



# 平成18年3月期 中間決算短信 (連結)

平成 17 年 11 月 25 日

会社名 株式会社 仙台銀行

本店所在地 仙台市青葉区一番町2丁目1番1号

(URL <http://www.sendaibank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 三井 精一

問合せ先責任者 役職名 取締役企画部長 氏名 鈴木 隆 TEL (022) 225-8241

中間決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 9 日 特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益		経 常 利 益		中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	9,191	( 2.4 )	1,349	( 21.7 )	889	( 6.0 )
16年9月中間期	8,975	( 1.7 )	1,108	( 190.6 )	946	( 109.9 )
17年3月期	18,207	( 2.2 )	1,983	( 176.5 )	1,409	( 106.3 )

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	117	29	-	-
16年9月中間期	124	87	-	-
17年3月期	185	86	-	-

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 - 百万円 16年9月中間期 - 百万円 17年3月期 - 百万円  
 期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 7,580,069株 16年9月中間期 7,582,666株 17年3月期 7,582,049株  
 会計処理の方法の変更 有  
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	780,979	24,859	3.1	3,279 97	8.08
16年9月中間期	781,543	21,012	2.6	2,771 34	7.97
17年3月期	756,707	22,869	3.0	3,016 83	7.91

(注)期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 7,579,209株 16年9月中間期 7,582,100株 17年3月期 7,580,738株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	7,273	4,989	194	17,532
16年9月中間期	11,607	11,637	691	17,148
17年3月期	4,206	1,180	884	20,011

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) - 社 (除外) - 社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	18,400	2,000	1,100

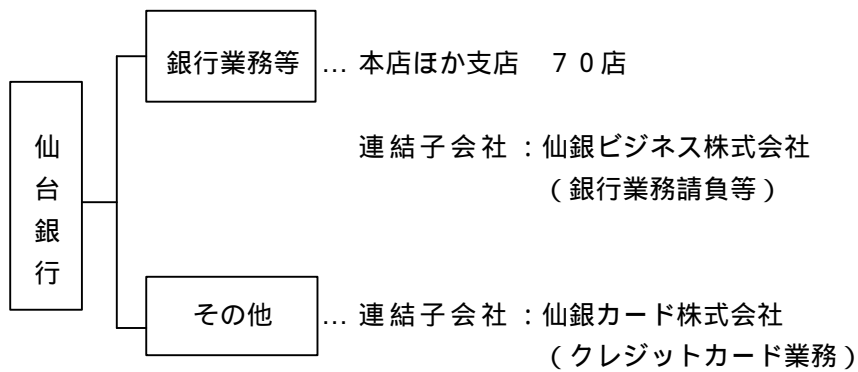
(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 144 円 90 銭

(注)上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 1 . 企業集団の状況

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社 2 社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

### 〔企業集団の事業系統図〕



## 2. 経営方針

## (1) 経営の基本方針

当行は昭和 26 年、「宮城県の中小企業金融の円滑化」を目的に、宮城県知事の提唱のもと、宮城県が資本金の 40%を出資して設立された地域金融機関であります。その後の増資により、宮城県の議決権比率は 1.80%（平成 17 年 9 月 30 日現在）となっておりますが、この設立目的は、当行が地域社会に果すべき企業使命であり、たとえ時代背景が変化しようとも不変のテーマであります。

こうした企業使命を踏まえ、「信を万事の本と為す」の行是のもと、当行では「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を目指すことを基本方針としております。

## (2) 利益配分に関する基本方針

銀行業という公共性および金融環境の大きな変化等を鑑み、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当の継続に努めてまいります。

## (3) 目標とする経営指標

当行では平成 16 年 4 月から平成 18 年 3 月までの 2 カ年を計画期間とする中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」に取り組んでおります。本計画における主要な経営指標は次のとおりです。

コア業務純益	36 億円（平成 17 年度目標）
預金残高	7,390 億円（平成 17 年度末目標）
貸出金残高	5,390 億円（平成 17 年度末目標）

## (4) 中長期的な経営戦略

平成 17 年 4 月のペイオフの全面解禁等にともない、金融機関の経営と業務の健全性に対して今まで以上に関心が高まりつつあります。

中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」は、「その声にお応えします」を行動のキーワードに、役職員一人ひとりが地域へ役立つ力を高め、お客様から評価・支持されるなかで営業基盤を強化していくことを計画スローガンとしております。

このスローガンのもと、本計画では「内部管理体制の精度向上と健全経営の堅持」を業務運営の基本とし、「コア業務純益 40 億円体制づくり」と「企業風土の改善・改革のさらなる進展」に取り組むことを計画目標としております。

「コア業務純益 40 億円体制づくり」については、業務の効率化と顧客重視の営業姿勢の徹底を通じ、一層の収益力の向上に努めております。また、「企業風土の改善・改革のさらなる進展」に向けて、平成 17 年 4 月より「好品質計画」をスタートいたしました。平成 17 年 8 月には「地域密着型金融推進計画」をスタートし、これまで以上に地域経済の発展に寄与できる業務運営に取り組んでまいり所存でございます。

( 5 ) 対処すべき課題

当行では行員による不祥事件が連続して発生したことから、平成 16 年 12 月に東北財務局より業務改善命令を受けました。平成 17 年 1 月には、「業務改善命令に対する業務改善計画書」を策定し東北財務局へ提出・公表いたしました。

本計画に基づき、法令等遵守に関する啓蒙の強化や不祥事件再発防止に向けた内部管理態勢の見直しを着実に進め、一刻も早く地域社会の皆さまからの信頼を回復できるよう、全役職員が全力を挙げて不祥事件の再発防止に取り組んでまいりました。

当行の行是である「信を万事の本と為す」を全役職員の行動規範として再度浸透させ、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、引き続き、法令等遵守を徹底してまいります。

また、平成 17 年 4 月の個人情報保護法の施行に伴い、本部・全営業店において、お客さま情報が記載された書類・データ等の保管状況を点検したところ、誠に遺憾ながら、当行においてお客さまの取引内容などが記載されている書類等の一部が紛失していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、行内に徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当行では、今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省し、再発防止に向け、お客さま情報の保管・管理体制の見直しなどに努めてまいりました。

今後も引き続き、当行役職員全員が、あらゆる法令や規程等を遵守し、地域社会の皆さまからの信頼に応えられるよう全力を尽くして取り組んでまいります。

( 6 ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすため、「内部管理体制の精度向上と健全経営の堅持」を業務運営の基本とし、公正で健全性の高い経営の実現に向けて取り組んでおります。また、経営の透明性をより高めるためディスクロージャーの充実を図っております。

( 7 ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会につきましては、定例取締役会を毎月 1 回開催するとともに、9 名の取締役（非常勤 2 名、うち社外取締役 1 名）により重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

また、本店常勤取締役及び部長により構成する経営委員会を設置し、原則として毎週 2 回開催しております。本委員会では、取締役会において決定した経営方針に基づき、業務執行について審議・決定し、併せて情報の共有並びに各部門の総合調整を行っております。

監査役会につきましては、監査役 4 名のうち半数の 2 名を社外監査役として選任し、監査の実効性を高めるとともに、取締役会への出席・意見陳述等を通じて有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

内部統制システムの整備状況につきましては、内部監査部門である業務監査部（15 名）において、内部管理態勢の適切性及び有効性及び業務諸活動状況の健全性及び効率性について、公正かつ客観的に検証・評価し、必要に応じて有効な改善案等を提言しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

##### （基本方針）

金融業務が急速に多様化・複雑化しているなか、抱えるリスクも多様化しております。当行では、リスク管理の高度化を図り経営の健全性を維持することが、地域社会における当行の使命を全うするために必要と考えております。このため、許容できるリスク量を適正にコントロールしていくことを重要な経営課題の一つと位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

##### （運営体制）

運用体制につきましては、各リスクについて主管部署でその管理を行うとともに、これらを統合し総合的な管理を行う専門部署（企画部リスク管理室）を設置し、組織体制の強化を図っております。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、経営レベルでの全行的観点から管理体制の充実を図るとともに、ALM委員会で定期的にリスクの把握及び監視に努めております。

#### コンプライアンス体制の整備の状況

##### （基本方針）

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

##### （運営体制）

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。当行では、今後とも、全役職員のコンプライアンスに対する意識を更に浸透させるとともに、実効性のある内部管理態勢の確立に向けて取り組んでまいります。

#### 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部を設置し 15 名体制で実施しております。内

部監査基本計画は半年毎に策定し、頭取へ提出し、取締役会の承認を得ております。本計画に基づき、内部管理態勢や業務諸活動状況の検証・評価を目的とした通常監査を実施しております。また、取締役会で決定した場合や頭取が必要と認めた場合は、頭取の命令により特別監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役4名のうち半数の2名を社外監査役として選任し、監査役全員で監査役会を組織しております。監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査の方法等を監査役会で協議・策定し、監査を実施しております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれが独立性を保ちながらも、監査役は、必要に応じて監査役会において会計監査人等から報告を受けるなど相互連携を図っております。

会計監査につきましては、業務を執行した公認会計士は柴田 純一・渡辺 雅章であり、新日本監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士3名、会計士補2名となっております。

#### 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬の内容につきましては、平成5年6月29日開催の第72回定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額を8,500千円（使用人分給与を除く）、監査役の報酬月額を3,000千円と定めております。なお、**当行の9名の取締役のうち、社外取締役は1名であります。**

監査報酬の内容につきましては、公認会計士法第2条第1項に基づく報酬額について、当行及び監査法人との協議の上決定しております。

#### (8) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

##### 社外取締役

**当行と社外取締役において、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。**

##### 社外監査役

**当行と社外監査役において、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。**

#### (9) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける実施状況

当行では、経営管理態勢の充実に向けて、平成17年6月の定時株主総会で、東北電力株式会社相談役の八島俊章氏を当行初の社外取締役として選任しました。また、業務執行の適切性と株主様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

市場等の外部チェックによるガバナンスを強化する観点から、平成16年4月より、東京証券取引所制定の適時開示規則に基づき、株式公開銀行と同様の情報開示を実施しています。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、コンプライアンス及びリスク管理等の内部管理態勢を整備し、全行的な立場から、当行業務の健全性と適切性を確保するための施策の実施及び監視を行っています。平成17年1月に委員長を頭取に変更したほか、下部の協議検



討機関として内部管理態勢整備分科会を設置するなどの見直しを行いました。

平成 17 年 8 月に経営管理制度整備委員会を新設しました。本委員会は、業務運営全般が法令等に沿って適切に運営されるよう、経営管理体制全般を整備することを目的に設置したものです。

( 1 0 ) 親会社に関する事項

該当ございません。

( 1 1 ) その他、会社の経営上の重要な事項

該当ございません。

3 . 経営成績及び財政状況

( 1 ) 経営成績

平成 17 年度中間期のわが国経済は、海外経済の拡大を背景に、輸出は緩やかな増加が続き、大企業を中心に企業収益の改善が進む中、設備投資も増加しました。また、雇用者所得についても緩やかな増加が続き、個人消費は底堅く推移しました。このような環境の中、株価も回復基調となるなど、景気は回復を続けました。

宮城県内の経済は、地域や業種間の格差を伴いながら、一部業種の生産の伸びや雇用の緩やかな改善が続きました。しかしながら、プロ野球新球団による一定の経済効果がみられたものの、個人消費は依然として低調に推移するなど、全体としては景気の回復に至りませんでした。

一方、金融界におきましては、平成 17 年 4 月からのペイオフの全面解禁に伴い、金融機関の資産や業務の健全性に一層関心が高まるとともに、銀行、保険、証券など業態の枠組みを超えた規制緩和が進展し、高度な金融サービスへの対応が求められました。また、平成 17 年 4 月から施行された個人情報保護法への対応や、偽造・盗難キャッシュカード犯罪等への被害防止策への対応等、より一層の利用者保護への取り組みも求められています。

当行ではこのような環境のなか、平成 16 年 4 月よりスタートした中期経営計画「ステップ・アップ・プラン」の最終年度を迎えましたが、「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を経営目標に掲げ、「収益力の強化」「企業風土の改善・改革」「内部管理体制の精度向上」に努めてまいりました。また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の成果等を踏まえ、平成 17 年 8 月に「地域密着型金融推進計画」を策定し、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域利用者の利便性の向上」について、これまで以上に皆さまのお役に立てるよう様々な取り組みに努めてまいりました。

株主の皆さま並びにお取引先の皆さまのご支援を賜り、当行及び連結子会社の当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

当行及び連結子会社では、当中間期末の預金残高は前中間期比 52 億円減少の 7,287 億円、貸出金残高は前中間期比 115 億円増加の 5,031 億円となりました。また、当行個別では、当中間期末の預金残高は前中間期比 51 億円減少の 7,288 億円、貸出金残高は前中間期比 113 億円増加の 5,068 億円となりました。

損益関係につきましては、お客さまのお役に立つサービスの提供に努めるとともに、経費を抑制し経営の効率化に努めたことにより、当行及び連結子会社では、経常利益が前中間期比 241 百万円増加の 1,349 百万円、中間純利益が 57 百万円減少の 889 百万円となりました。また、当行個別では、経常利益が前中間期比 183 百万円増加の 1,245 百万円、中間純利益が前中間期比 67 百万円減少の 828 百万円となりました。

自己資本比率（国内基準）につきましては、連結で前中間期比 0.11 ポイント上昇し 8.08%、単体で前中間期比 0.09 ポイント上昇し 8.51%となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが 7,273 百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが 4,989 百万円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローが 194 百万円のマイナスとなり、この結果、現金及び現金同等物は、2,478 百万円減少となり、中間期末残高は 17,532 百万円（前年同期比 2.2%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことから、前中間期比 18,880 百万円減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことから前中間期比 16,626 百万円増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したことから前中間期比 497 百万円増加となりました。

業務面につきましては、個人のお客さまには、資産運用へのニーズに応えるため、平成 17 年 5 月より投資信託「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」の取扱いを開始いたしました。また、平成 17 年 8 月には、年利 1.00%の満期延長特約付定期預金「ワンダフル 1」を 1 ヶ月間限定で販売いたしました。法人のお客さまには、平成 17 年 4 月よりお取引先さまの様々なニーズに応えるために「業務提携先への紹介サービス」を開始いたしました。平成 17 年 9 月末現在で 10 社のコンサルティング会社と業務提携を結んでおります。

また、偽造・盗難キャッシュカード犯罪等への被害防止策への対応として、ATM（現金自動設備）に暗証番号の配列のシャッフル（並べ替え）表示機能や 1 日当りの支払限度額の設定機能等を追加いたしました。

## （２）通期の見通し

効率的な資金運用、及び一層の経費削減等に努めることにより、連結においては経常利益 2,000 百万円程度、当期純利益 1,100 百万円程度を、個別においては経常利益 1,900 百万円程度、当期純利益 1,000 百万円程度になるものと見込んでおります。



## 中間連結貸借対照表（平成17年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	22,190	預 金	728,709
コールローン及び買入手形	54,954	譲 渡 性 預 金	10,270
買 入 金 銭 債 権	35	借 用 金	6,228
金 銭 の 信 託	519	外 国 為 替	0
有 価 証 券	184,168	そ の 他 負 債	2,563
貸 出 金	503,143	賞 与 引 当 金	321
外 国 為 替	112	退 職 給 付 引 当 金	871
そ の 他 資 産	3,051	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,753
動 産 不 動 産	12,237	支 払 承 諾	5,391
繰 延 税 金 資 産	2,832	負 債 の 部 合 計	756,111
支 払 承 諾 見 返	5,391	（ 少 数 株 主 持 分 ）	
貸 倒 引 当 金	7,656	少 数 株 主 持 分	7
		（ 資 本 の 部 ）	
		資 本 金	7,485
		資 本 剰 余 金	5,875
		利 益 剰 余 金	5,283
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,545
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,703
		自 己 株 式	32
		資 本 の 部 合 計	24,859
資 産 の 部 合 計	780,979	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	780,979

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結損益計算書

〔平成17年4月 1日から  
平成17年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	9,191
資 金 運 用 収 益	7,648
（うち貸出金利息）	（ 6,188 ）
（うち有価証券利息配当金）	（ 1,371 ）
役 務 取 引 等 収 益	1,355
そ の 他 業 務 収 益	14
そ の 他 経 常 収 益	172
経 常 費 用	7,841
資 金 調 達 費 用	492
（うち預金利息）	（ 105 ）
役 務 取 引 等 費 用	870
そ の 他 業 務 費 用	50
営 業 経 費	6,166
そ の 他 経 常 費 用	262
経 常 利 益	1,349
特 別 利 益	191
特 別 損 失	15
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	1,524
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	616
法 人 税 等 調 整 額	17
少 数 株 主 利 益	1
中 間 純 利 益	889

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結剰余金計算書

〔平成17年 4月 1日から〕  
〔平成17年 9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
( 資 本 剰 余 金 の 部 )	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,875
資 本 剰 余 金 増 加 高	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	5,875
( 利 益 剰 余 金 の 部 )	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	4,583
利 益 剰 余 金 増 加 高	889
中 間 純 利 益	889
利 益 剰 余 金 減 少 高	189
配 当 金	189
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	5,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

平成17年4月 1日から  
平成17年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,524
減価償却費	226
貸倒引当金の増加額	656
賞与引当金の増加額	20
退職給付引当金の増加額	15
資金運用収益	7,648
資金調達費用	492
有価証券関係損益( )	478
金銭の信託の運用損益( )	78
為替差損益( )	0
動産不動産処分損益( )	15
貸出金の純増( )減	6,203
預金の純増減( )	12,054
譲渡性預金の純増減( )	9,730
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	16
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	200
コールローン等の純増( )減	21,662
外国為替(資産)の純増( )減	27
外国為替(負債)の純増減( )	0
資金運用による収入	6,206
資金調達による支出	489
その他	34
小計	7,139
法人税等の支払額	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	16,239
有価証券の売却による収入	2,006
有価証券の償還による収入	14,352
金銭の信託の減少による収入	3,359
投資活動としての資金運用による収入	1,583
動産不動産の取得による支出	80
動産不動産の売却による収入	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支払額	189
自己株式の取得による支出	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	194
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増加額	2,478
現金及び現金同等物の期首残高	20,011
現金及び現金同等物の中間期末残高	17,532

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
 仙銀ビジネス 株式会社  
 仙銀カード 株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 2社

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 動産不動産  
 当行及び連結子会社の動産不動産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 2年～50年  
 動 産 2年～20年  
 ソフトウェア  
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,165百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理  
 なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (8) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- (9) リース取引の処理方法  
 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
 連結子会社はヘッジ会計をしておりません。
- (11) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

- (固定資産の減損に係る会計基準)  
 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しておりますが、これによる税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。  
 なお、資産のグルーピングは、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互補充関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、なお共用資産は銀行全体としてグルーピング)で行っており、それ以外の子会社については個別にグルーピングを行っております。

## 表示方法の変更

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来「その他業務収益」の中のその他の業務収益に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」の中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。

## 注記事項(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,691百万円、延滞債権額は24,487百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は472百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,278百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権



放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,930百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,389百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
日本銀行共通担保、為替決済、業界共通システム、公金事務等の取引の担保として、有価証券50,411百万円及び現金預け金31百万円を差し入れております。  
また、動産不動産のうち保証金権利金は212百万円であります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,587百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が115,773百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,595百万円
9. 動産不動産の減価償却累計額 4,698百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,100百万円が含まれております。

#### 注記事項(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には貸出金償却167百万円、債権売却損失39百万円及び株式等償却33百万円を含んでおります。
2. 特別利益は、貸倒引当金取崩益167百万円及び償却債権取立益23百万円であります。

#### 注記事項(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年9月30日現在	
現金預け金勘定	22,190百万円
定期預け金	31百万円
その他の預け金	4,625百万円
現金及び現金同等物	<u>17,532百万円</u>

#### 注記事項(リース取引関係)

リース取引関係の注記については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

## 比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 中間期末(A)	平成16年度 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成16年度末 要約(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	22,190	26,171	3,981	24,468	2,278
コールローン及び買入手形	54,954	51,474	3,480	33,293	21,661
買入金銭債権	35	37	2	33	2
金銭の信託	519	3,869	3,350	3,865	3,346
有価証券	184,168	188,458	4,290	181,572	2,596
貸出金	503,143	491,563	11,580	496,940	6,203
外国為替	112	51	61	85	27
その他資産	3,051	4,374	1,323	3,204	153
動産不動産	12,237	12,752	515	12,406	169
繰延税金資産	2,832	5,133	2,301	3,726	894
支払承諾見返金	5,391	5,726	335	5,423	32
貸倒引当金	7,656	8,069	413	8,313	657
資産の部合計	780,979	781,543	564	756,707	24,272
(負債の部)					
預渡性預金	728,709	733,927	5,218	716,655	12,054
借入金	10,270	10,000	270	540	9,730
外国為替	6,228	6,133	95	6,244	16
その他負債	0	4	4	0	0
賞与引当金	2,563	1,831	732	2,057	506
退職給付引当金	321	328	7	301	20
退職給付引当金	871	818	53	855	16
再評価に係る繰延税金負債	1,753	1,753	-	1,753	-
支払承諾	5,391	5,726	335	5,423	32
負債の部合計	756,111	760,524	4,413	733,831	22,280
(少数株主持分)					
少数株主持分	7	5	2	6	1
(資本の部)					
資本金	7,485	7,485	-	7,485	-
資本剰余金	5,875	5,875	-	5,875	-
利益剰余金	5,283	4,311	972	4,583	700
土地再評価差額金	2,545	2,545	-	2,545	-
その他有価証券評価差額金	3,703	820	2,883	2,408	1,295
自己株式	32	24	8	28	4
資本の部合計	24,859	21,012	3,847	22,869	1,990
負債、少数株主持分及び資本の部合計	780,979	781,543	564	756,707	24,272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 中間期(A)	平成16年度 中間期(B)	比 較 (A-B)	平成16年度 (要約)
経 常 収 益	9,191	8,975	216	18,207
資 金 運 用 収 益	7,648	7,435	213	15,128
(うち貸出金利息)	( 6,188 )	( 6,049 )	( 139 )	( 12,279 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,371 )	( 1,311 )	( 60 )	( 2,697 )
役 務 取 引 等 収 益	1,355	1,326	29	2,712
そ の 他 業 務 収 益	14	113	99	149
そ の 他 経 常 収 益	172	98	74	216
経 常 費 用	7,841	7,867	26	16,223
資 金 調 達 費 用	492	401	91	798
(うち預金利息)	( 105 )	( 115 )	( 10 )	( 215 )
役 務 取 引 等 費 用	870	810	60	1,614
そ の 他 業 務 費 用	50	99	49	148
営 業 経 費	6,166	6,209	43	12,001
そ の 他 経 常 費 用	262	346	84	1,661
経 常 利 益	1,349	1,108	241	1,983
特 別 利 益	191	589	398	540
特 別 損 失	15	91	76	110
税金等調整前中間(当期)純利益	1,524	1,606	82	2,414
法人税、住民税及び事業税	616	36	580	50
法 人 税 等 調 整 額	17	624	607	955
少 数 株 主 利 益 ( は 少 数 株 主 損 失 )	1	1	2	1
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	889	946	57	1,409

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 中間期(A)	平成16年度 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成16年度
( 資 本 剰 余 金 の 部 )				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	5,875	5,875	-	5,875
資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-	-	-
資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-	-	-
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	5,875	5,875	-	5,875
( 利 益 剰 余 金 の 部 )				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	4,583	3,553	1,030	3,553
利 益 剰 余 金 増 加 高	889	946	57	1,409
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	889	946	57	1,409
利 益 剰 余 金 減 少 高	189	189	0	379
配 当 金	189	189	0	379
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	5,283	4,311	972	4,583

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 中間期(A)	平成16年度 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成16年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	1,524	1,606	82	2,414
減価償却費	226	252	26	478
貸倒引当金の増加額	656	496	160	252
賞与引当金の増加額	20	69	49	41
退職給付引当金の増加額	15	5	10	42
資金運用収益	7,648	7,435	213	15,128
資金調達費用	492	401	91	798
有価証券関係損益( )	478	416	62	240
金銭の信託の運用損益( )	78	11	67	44
為替差損益( )	0	0	0	0
動産不動産処分損益( )	15	40	25	71
貸出金の純増( )減	6,203	5,052	11,255	325
預金の純増減( )	12,054	13,166	1,112	4,105
譲渡性預金の純増減( )	9,730	10,000	270	540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	16	14	2	96
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	200	2,461	2,261	2,105
コールローン等の純増( )減	21,662	13,637	8,025	4,546
外国為替(資産)の純増( )減	27	19	8	53
外国為替(負債)の純増減( )	0	4	4	0
資金運用による収入	6,206	6,082	124	12,369
資金調達による支出	489	412	77	824
その他	34	150	184	1,339
小計	7,139	11,624	18,763	4,206
法人税等の支払額	134	17	117	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,273	11,607	18,880	4,206
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	16,239	33,687	17,448	44,336
有価証券の売却による収入	2,006	3,377	1,371	12,767
有価証券の償還による収入	14,352	18,366	4,014	28,506
金銭の信託の増加による支出	-	798	798	755
金銭の信託の減少による収入	3,359	-	3,359	-
投資活動としての資金運用による収入	1,583	1,348	235	2,650
動産不動産の取得による支出	80	256	176	391
動産不動産の売却による収入	7	12	5	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,989	11,637	16,626	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	500	500	500
配当金支払額	189	189	0	378
自己株式の取得による支出	4	2	2	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	194	691	497	884
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	0
現金及び現金同等物の増加額	2,478	721	1,757	2,141
現金及び現金同等物の期首残高	20,011	17,870	2,141	17,870
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	17,532	17,148	384	20,011

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ( 有価証券関係 )

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

## . 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,290	146	146	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	594	606	12	12	-
合 計	3,738	3,896	158	158	-

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,608	11,128	520	1,539	1,019
債 券	115,690	116,669	978	1,075	96
国 債	49,821	50,412	590	632	41
地 方 債	2,674	2,716	41	63	21
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	63,194	63,540	346	379	33
そ の 他	14,686	14,506	179	497	676
出 資 金	1,149	1,146	3	-	3
合 計	142,135	143,451	1,315	3,111	1,795

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. その他有価証券の中に、「その他資産」中に出資金を含めております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成16年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	41,510
社債	450
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	454



## . 当中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,261	117	117	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	594	603	8	8	-
合 計	3,738	3,865	126	126	-

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,499	16,051	5,551	5,602	50
債 券	112,009	112,507	498	763	265
国 債	51,658	51,870	211	402	190
地 方 債	2,375	2,412	36	52	15
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	57,975	58,225	249	308	58
そ の 他	13,127	13,289	161	820	659
合 計	135,637	141,848	6,211	7,186	975

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	37,255
社債	870
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455

## .前連結会計年度末

## 1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,295	151	151	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	594	606	11	11	-
合 計	3,738	3,902	163	163	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,495	13,275	2,780	2,906	126
債 券	108,375	109,651	1,276	1,300	24
国 債	46,323	47,047	723	730	6
地 方 債	2,675	2,739	64	74	10
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	59,376	59,864	488	495	7
そ の 他	13,674	13,591	82	566	648
合 計	132,545	136,519	3,973	4,773	799

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、122百万円（株式122百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 従来、その他有価証券で時価のあるものの中に、「その他資産」中の出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するものの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

## 4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当ありません。

## 5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,589	63	40

## 6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	39,959
社債	900
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455

## 7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	19,205	64,564	22,507	50,008
国 債	4,038	16,334	2,739	23,934
地 方 債	300	4,096	1,485	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	14,865	42,096	3,802	-
そ の 他	-	2,036	14,480	26,074
そ の 他	2,795	4,017	669	-
合 計	22,000	68,581	23,177	50,008

従来、その他有価証券の中に、「その他資産」中の出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するものの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

## ( 金 銭 の 信 託 関 係 )

## . 前中間連結会計期間末

## 1. 運用目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	803	12

## 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在) 該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,006	3,066	59	59	-

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## . 当中間連結会計期間末

## 1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	519	-

## 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在) 該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年9月30日現在) 該当ありません。

## . 前連結会計年度末

## 1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	800	0

## 2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,000	3,065	65	65	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

## . 前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	1,375
その他有価証券	1,319
その他の金銭の信託	59
「その他の資産」中の出資金	3
(+)繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	555
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	820
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	820

## . 当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成17年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	6,211
その他有価証券	6,211
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	2,508
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,703
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,703

## . 前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	4,039
その他有価証券	3,973
その他の金銭の信託	65
(+)繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	1,631
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,408
（ ）少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,408

従来、その他有価証券の中に、「その他資産」中の出資金を含めて記載しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、投資事業有限責任組合に類するものの出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「その他の証券」に含めて記載しております。

## （デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引関係の注記については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。



(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

( 1 株当たり情報 )

( 単位 : 円 )

	前中間連結会計期間 ( 自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日 )	前連結会計年度 ( 自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日 )
1 株当たり純資産額	2,771.34	3,279.97	3,016.83
1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益	124.87	117.29	185.86

( 注 ) 1 . 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

( 単位 : 百万円、千株 )

	前中間連結会計期間 ( 自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日 )	前連結会計年度 ( 自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日 )
1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益			
中間 ( 当期 ) 純利益	946	889	1,409
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株主に係る 中間 ( 当期 ) 純利益	946	889	1,409
普通株式の ( 中間 ) 期中平均株式数	7,582	7,580	7,582

2 . なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間 ( 当期 ) 純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。